

授業科目	民法・比較法演習
演習題目	日本民法を外から眺めよう
担当教員	遠藤歩
授業の目的	<p>本演習の目的は、以下の4点です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 最高裁判所民事判例集に掲載された判例を丁寧に読み、事案との関係で判決文を正確に理解すること。 2. 日本民法を外国民法と比較して、日本民法を外側から眺めること。 3. ゼミでの報告を通じて、自分の頭でさまざまな問題を考え、それを相手に伝える力を養うこと。 4. ゼミ論文を執筆して、法的な文章を作成する能力を身に付けること。
履修条件	特にありませんが、基礎法と実定法の交差点で民法を学びたいという意欲があれば、なお良しとします。
教科書・参考書	授業担当者が最高裁判所民事判例集のコピーを配布します。教科書は用いません。参考文献は授業中に適宜紹介します。
授業の計画・内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 初回は、ガイダンスと検討判例の選定を行います。 検討判例は、原則として『民法判例百選Ⅰ』、『民法判例百選Ⅱ』、『民法判例百選Ⅲ』のなかから好きなものを選んでもらいます。 2. 第2回目以降は、最高裁判所民事判例集に掲載された判決文を精読する形で、判例研究を行います。 判例研究においては、まず、判例法理を理解する前提として、その判決がどのような事案に対して、具体的に何を問題として下されたのかを詳しく検討します。そのため、判例集に要約された事案ではなく、民集に記載されている事実関係を丁寧に読み解く作業を行うこととなります。事実関係の分析を重視した判例研究が、このゼミの特徴の一つといえましょう。 また、もう一つの特徴は、判例法理と外国民法（とくにドイツ民法やフランス民法）の比較を行う点にあります。日本民法と外国民法の類似点と相違点を明らかにすることにより、日本民法の特殊性を理解することに努めます。 ただし、この作業は、担当教員が外国民法をレクチャーしたうえで、参加者全員の意見を聞く形で行います。したがって、報告者や参加者に外国語や外国民法の知識は必要ありません。むしろ、その場で学んだ外国法を日本法と比較する経験をしてもらいたいと思います。その積み重ねが、日本民法を相対化して理解する力を養うことにつながります。 3. そして、年度末には、各自の報告をもとに、ゼミ論文（1万字程度）を執筆してもらいます。 4. この演習を通じて、判決文を読み解く力を養い、法の比較を通じて視野を広げ、学問をする楽しさを味わってもらいたいと願っています。

	5. なお、本ゼミのみならず、サブゼミとしての参加も歓迎します。
成績評価の方法	平素（ゼミへの出席、報告、発言）とゼミ論文の内容によります。